

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 5月23日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 木 下 竜 哉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 7年 6月11日から 令和 7年 6月19日まで	
開札期日	日 時	令和 7年 6月26日 午前10時00分
	場 所	大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時	令和 7年 7月10日 午前10時00分
	場 所	大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 5月23日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後5時までです。		





物 件 目 録

- |   |       |                |
|---|-------|----------------|
| 1 | 所 在   | 堺市南区檜尾         |
|   | 地 番   | 206番12         |
|   | 地 目   | 宅地             |
|   | 地 積   | 770.03平方メートル   |
| 2 | 所 在   | 堺市南区檜尾 206番地12 |
|   | 家屋 番号 | 206番12         |
|   | 種 類   | 事務所・倉庫         |
|   | 構 造   | 鉄骨造スレートぶき平家建   |
|   | 床 面 積 | 299.00平方メートル   |
|   | (現況)  |                |
|   | 種 類   | デイサービスセンター     |



## 物件明細書

令和 7年 4月11日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 木下竜哉

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

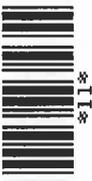
---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

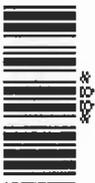
### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- |   |       |                |
|---|-------|----------------|
| 1 | 所 在   | 堺市南区檜尾         |
|   | 地 番   | 206番12         |
|   | 地 目   | 宅地             |
|   | 地 積   | 770.03平方メートル   |
| 2 | 所 在   | 堺市南区檜尾 206番地12 |
|   | 家屋 番号 | 206番12         |
|   | 種 類   | 事務所・倉庫         |
|   | 構 造   | 鉄骨造スレートぶき平家建   |
|   | 床 面 積 | 299.00平方メートル   |
|   | (現況)  |                |
|   | 種 類   | デイサービスセンター     |



令和6年(ケ)第166号  
令和7年2月5日受理  
令和 年 月 日提出  
**7.3.-6**

# 現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 神 崎 量 俊

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- |   |       |                |
|---|-------|----------------|
| 1 | 所 在   | 堺市南区檜尾         |
|   | 地 番   | 206番12         |
|   | 地 目   | 宅地             |
|   | 地 積   | 770.03平方メートル   |
| 2 | 所 在   | 堺市南区檜尾 206番地12 |
|   | 家屋 番号 | 206番12         |
|   | 種 類   | 事務所・倉庫         |
|   | 構 造   | 鉄骨造スレートぶき平家建   |
|   | 床 面 積 | 299.00平方メートル   |



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	堺市南区檜尾206番地12
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件 ) □ (物件 )
形状	□公図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □ ■地積測量図のとおり □土地建物位置関係図(概略)のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) ■種類: デイサービスセンター(介護施設) □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物 デイサービスセンター(介護施設)(空家)として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない □ある [ 地方裁判所 支部 平成 年( ) 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図(概略)のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 本物件の状況等

1 看板の表示：「株式会社 アダチ歯材」

郵便受けの表示： 「(株)アダチ歯材」

電力停止

2 目的土地、目的建物の状況等

- (1) 目的物件の形状等は公図、地積測量図、建物図面の他別紙土地建物位置関係図(概略)、間取図(概略)、別添写真のとおりである。
- (2) 目的土地入口は鉄製扉で施錠されており、目的土地上に照明灯が2基設置されている。なお目的建物の周りにエアコン室外機が14台あり、目的土地北西側にプロパンガスボンベ置場があるところ、北側近隣にあるプロパンガスを扱う店舗が本プロパンガスボンベを提供しているとの申し出があった。
- (3) 目的建物は登記上「事務所・倉庫」であるが、内部は間仕切りされており、各室内壁に手摺があり、床面の材質、トイレの配置と数等から一体として従前の建物種類のとおり「デイサービスセンター(介護施設)」仕様になっている。
- (4) 目的建物は現在電力が停止されているが、目的建物入口シャッターは電動シャッターであり、操作は目的建物室内にあるブレーカーをオンにしないと通電しても作動しない。
- (5) 目的建物床面(タイルカーペット)の汚れや損傷が散見される。
- (6) 目的建物に増築部分、雨漏りは無く、経年相応の劣化が認められる。
- (7) 接面道路は北東側幅員約7.1mの府道(建築基準法上42-1-1:評価人調査結果)である。その他詳細は評価書のとおり。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

( 3 枚 目 )

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
1 債務者 (株)アダチ歯材 破産管財人	(陳述の要旨) 目的物件は令和6年12月に財団放棄していますが、鍵はありません。
2 所有者 (株)アダチ歯材 特別代理人	(提出文書(回答書)の要旨) 目的物件について詳細は不明です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

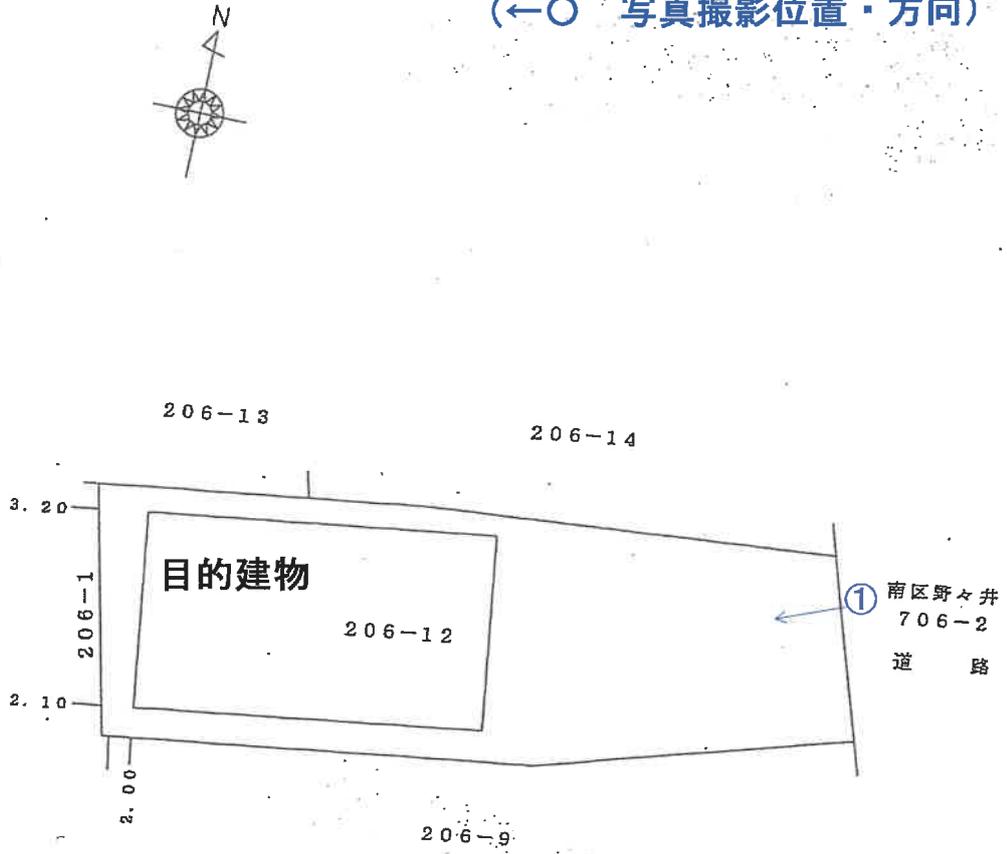
調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R7年2月5日 14:30-14:45	物件所在地  当庁	物件及び占有確認  特別代理人宛照会書送付(回答あり) 破産管財人に電話・事情聴取・鍵取寄せ
R7年2月7日 16:30-16:40	大阪法務局堺支局	公函等調査, 閲覧・証明書請求
R7年2月18日 13:05-13:25	物件所在地	物件及び占有確認 解錠不能(電動シャッター) 目的土地調査
R7年2月27日 14:00-15:30	物件所在地	現況調査 解錠・立入調査 評価人同行・協議
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和7年2月27日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で、立会人 を立ち合わせ、建物内に立ち入った。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



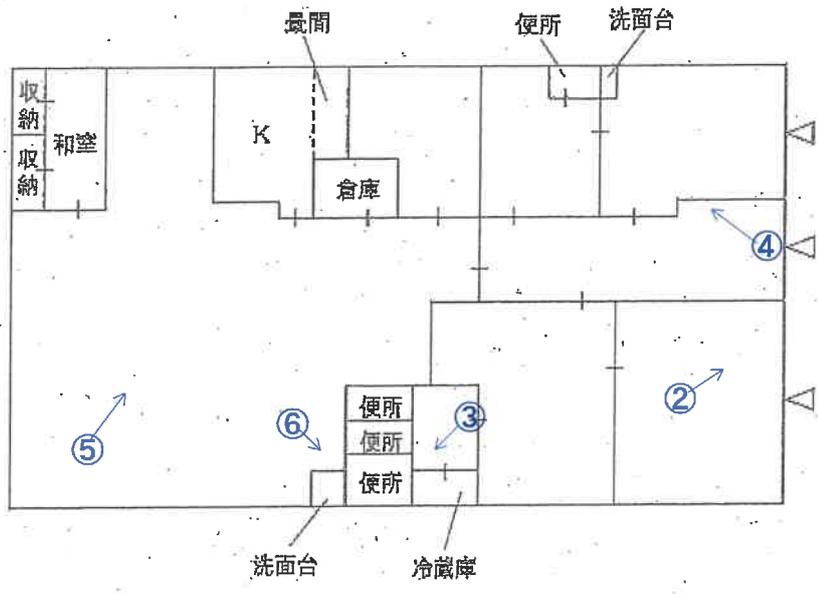
# 土地建物位置関係図(概略)

(←○ 写真撮影位置・方向)



# 間取図 (概略)

(←○ 写真撮影位置・方向)



①

目的建物



②

介護施設室内

以下同



③



④



⑤



⑥



令和6年 (ケ) 第166号  
令和7年 2月18日 現地調査  
令和7年 2月27日  
令和7年 3月30日 評価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

# 評 価 書

(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

安松谷博之

履歴事項調査済

## 第1 評価額

一 括 価 格			
金 26,760,000 円			
内 訳 価 格			
1	金	10,990,000	円
2	金	15,770,000	円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	物件目録記載のとおり	現地概測数量と地積測量図、 登記数量、物件目録は概ね符合した。
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	特記事項参照。
番号	特記事項		
1	なし		
2	登記上の種類は「事務所・倉庫」であるが、現況は用途変更前の「デイサービスセンター(介護施設)」の仕様のままである。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位置・交通	泉北高速鉄道 榎・美木多 駅 北西方 道路距離 約1,500m (別添「位置図」参照) 最寄りバス停 南野々井 停留所 南方約50m	
付近の状況	農家住宅や事業所のほか農地も見られる旧集落地域。今後も当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分	市街化調整区域
	用途地域	なし
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	法22条区域
その他の規制	日影規制、宅地造成工事規制区域、屋外広告物規制(第1種許可区域)	
画地条件	規模	770.03㎡
	形状	ほぼ長方形
	間口・奥行	間口約12.4m(北東側)・奥行約49m
	高低差等	ほぼ平坦
接面道路の状況 (右記「法」は建築基準法)	北東側	幅員約7.1m舗装府道(法42-1-1号道路)に概ね等高に接面
	接道状況	中間画地
土地の利用状況等	現況	事業用建物(介護施設仕様)の敷地
	南東側	事業所
	北東側	道路
	南西側	共同住宅
	北西側	果樹園・住宅等
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	なし
	下水道	あり(公共下水道処理区域内)
(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常のコストで敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。		
土壌汚染等	<p>土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和45年・51年・平成元年の住宅地図、地元精通者への聴取調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。</p> <p>土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。</p>	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の境界が不明確な部分があり、正確には専門家による調査、測量を要する。</li> <li>・照明灯が2基設置されている。</li> </ul>	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日(登記記載)	平成18年9月26日 新築
	経過年数	19年
	経済的残存耐用年数	11年
仕 様	構 造	鉄骨造
	屋 根	スレートぶき
	外 壁	吹付ほか
	内 壁	クロス貼ほか
	天 井	化粧石膏ボードほか
	床	タイルカーペットほか
	設 備	電気、ガス、給排水等
	そ の 他	特になし
床面積(現況)	299.00㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現況用途等	階 層	平家建
	現況用途	事業用建物(介護施設仕様)
	間 取 り	6室+ホール+台所
品 等	中位	
保守管理の 状 態	経年相応の摩滅・老朽化が認められる。保守管理の状況は普通。	
建 物 の 利 用 状 況	所有者が空家の状態で占有している。	
特 記 事 項	<p>・床面の汚れや損傷が見られる。          ・登記上は「事務所・倉庫」であるが、内部は間仕切りされており、従前の建物種類の通り介護施設の仕様となっている。          ・検査済証あり。          ・建築確認の用途は当初「児童福祉施設等/デイサービス」で申請されており、後に「住宅で店舗(日用雑貨品販売)を兼ねるもの」で建築許可を得ている。。但し、建物登記の用途が確認申請(計画変更)時と異なることから違法用途変更とみなされ、許可は無かったものとして扱われる。今後の使用にあたっては、再度許可を取り直す必要がある(堺市建築安全課からの聴取による)。</p> <p>※アスベスト含有建材使用の可能性について          目的建物の建築時期、構造、用途等より、アスベスト含有建材使用の可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。</p>	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	持分割合 エ	建付減価 オ	建付地価格 (円) カ(ア×イ×ウ×エ×オ) (千円未満四捨五入)
1	59,000	0.80	770.03	1/1	0.90	32,711,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 堺西-20

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$$49,600 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/84 = 59,000 \text{ 円/㎡}$$

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:

※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

※接面・方位:方位 1.00

◇地域格差:

街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
0.95	0.93	0.95	1.00	0.84

イ 個別格差:

※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
1.00	0.80	1.00	1.00	0.80

※接面・方位:中間画地 1.00, 方位 1.00

ウ 地積:登記数量による。

オ 建付減価:目的土地上に建物が存することを考慮した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延 床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分割合 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ (千円未満四捨五入)
2	180,000	299.00	0.28	1/1	15,070,000

ウ 現価率

経過年数 約19年

経済的残存耐用年数 約11年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率}0.05 + (1-0.05) \times (\text{経済的残存耐用年数}11\text{年} / (\text{経過年数}19\text{年} + \text{経済的残存耐用年数}11\text{年})) \} \times (1-0.3) \approx 0.28$$

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ (千円未満四捨五入)
1	32,711,000	0.40	法定地上権	13,084,000

### ② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) (1①カ、1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ-カ =キ (万円未満四捨五入)
1	32,711,000	-13,084,000		0.80	0.70	-	10,990,000
2	15,070,000	+13,084,000	1.00	0.80	0.70	0	15,770,000
一括価格 (合計)							26,760,000

#### ウ 占有減価率

本件の場合不要

#### エ 市場性修正率

建物用途が建築確認申請(計画変更)時と異なっていることから違法建築物として取り扱われ、今後の使用については用途が制限され堺市の許可を得る必要がある。よって違法性に基づく市場性修正として20%の減価を行うことが妥当と判断した。

#### オ 競売市場修正率

第2の評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正率として0.70を乗じた。

#### カ その他控除減価

本件の場合不要

## 第6 参考価格資料

### 1 地価公示 堺西-20

所 在 : 堺市西区菱木4丁2857番1  
価 格 : 49,600円/m<sup>2</sup>  
位 置 : 泉北高速鉄道 梅・美木多 駅 北西方 約3,000m(道路距離)  
価 格 時 点 : 令和7年1月1日  
地 積 : 458m<sup>2</sup>  
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水  
接 面 街 路 : 東4.8m市道  
用 途 指 定 等 : 市街化調整区域(建ぺい率60%, 容積率200%), 法22条区域  
地 域 の 概 要 : 農家住宅と小規模工場等が混在する住宅地域

### 2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1	32,640,801 円
物件2	18,065,656 円

## 第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図(写)
- 3 地積測量図(写)
- 4 建物図面・各階平面図(写)
- 5 間取図(概略)

以 上

物 件 目 録

- |   |       |                |
|---|-------|----------------|
| 1 | 所 在   | 堺市南区檜尾         |
|   | 地 番   | 206番12         |
|   | 地 目   | 宅地             |
|   | 地 積   | 770.03平方メートル   |
| 2 | 所 在   | 堺市南区檜尾 206番地12 |
|   | 家屋 番号 | 206番12         |
|   | 種 類   | 事務所・倉庫         |
|   | 構 造   | 鉄骨造スレートぶき平家建   |
|   | 床 面 積 | 299.00平方メートル   |



# 位置図

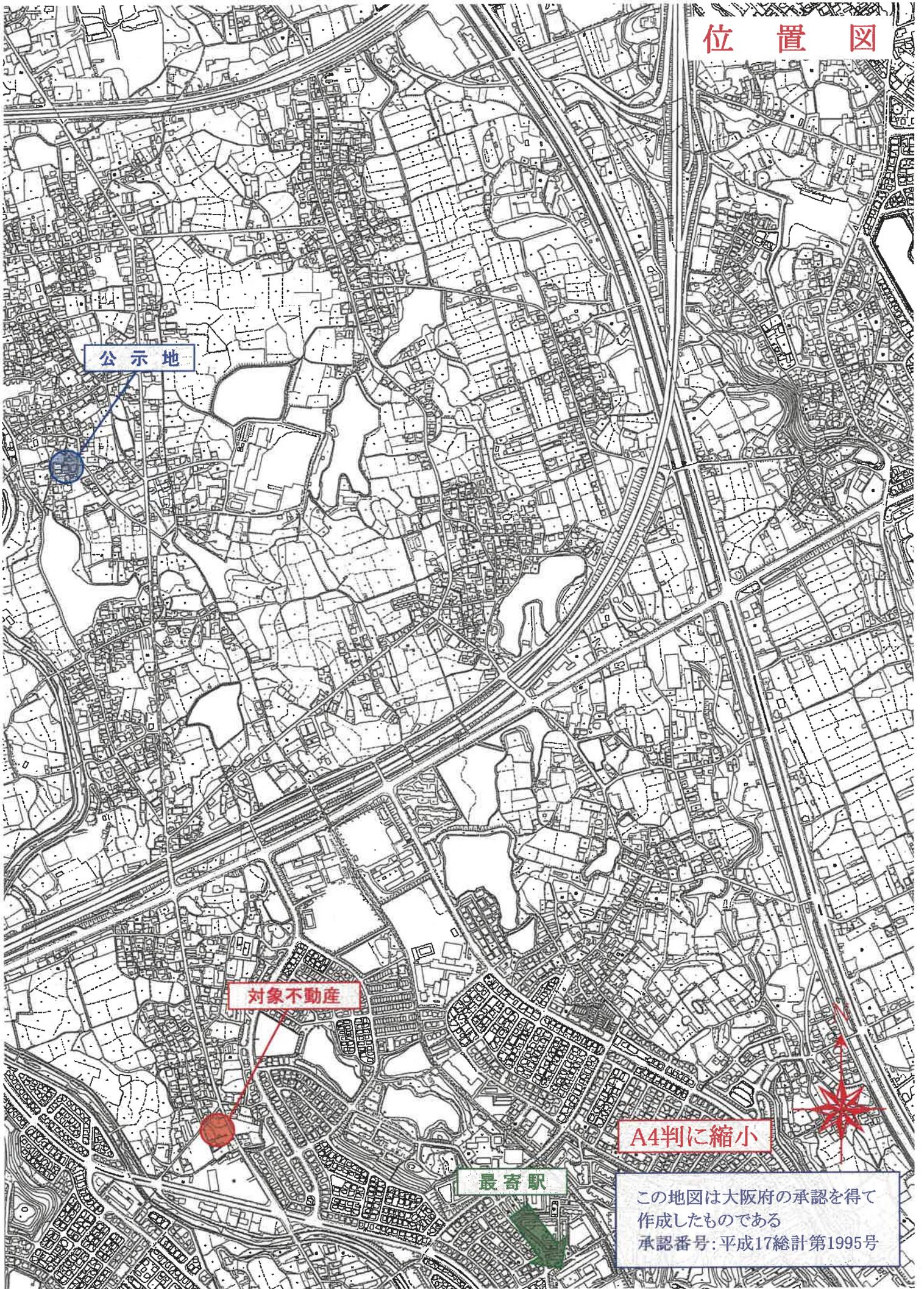
公示地

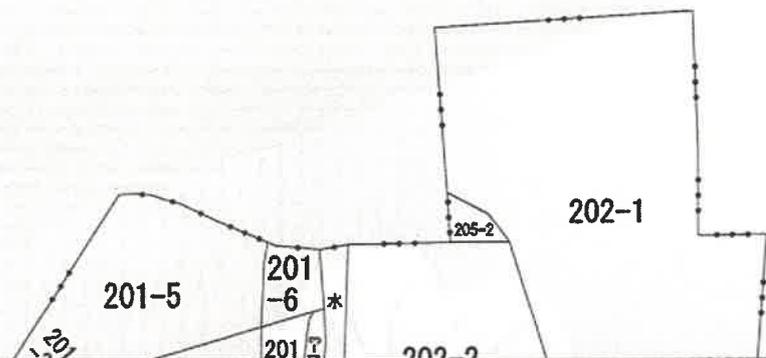
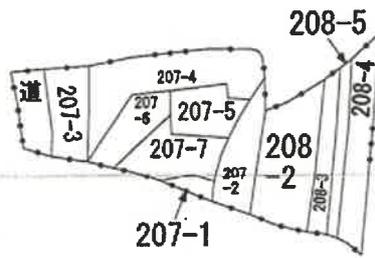
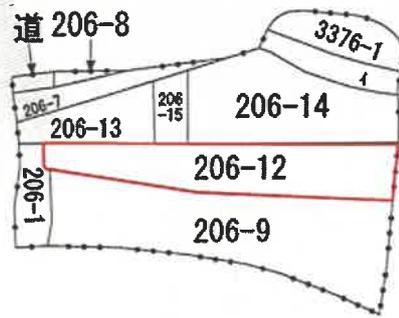
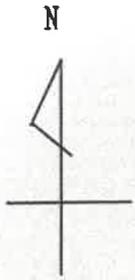
対象不動産

最寄駅

A4判に縮小

この地図は大阪府の承認を得て  
作成したものである  
承認番号:平成17総計第1995号





請 求 部 分	所 在	堺市南区檜尾				地 番	206番12
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号	分 類	地図に準ずる図面	
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原図)			



前 206-1 後・新 206-12 ~ 206-14

地番 206番1・206番12  
ないし206番14

地積測量図

1337.85

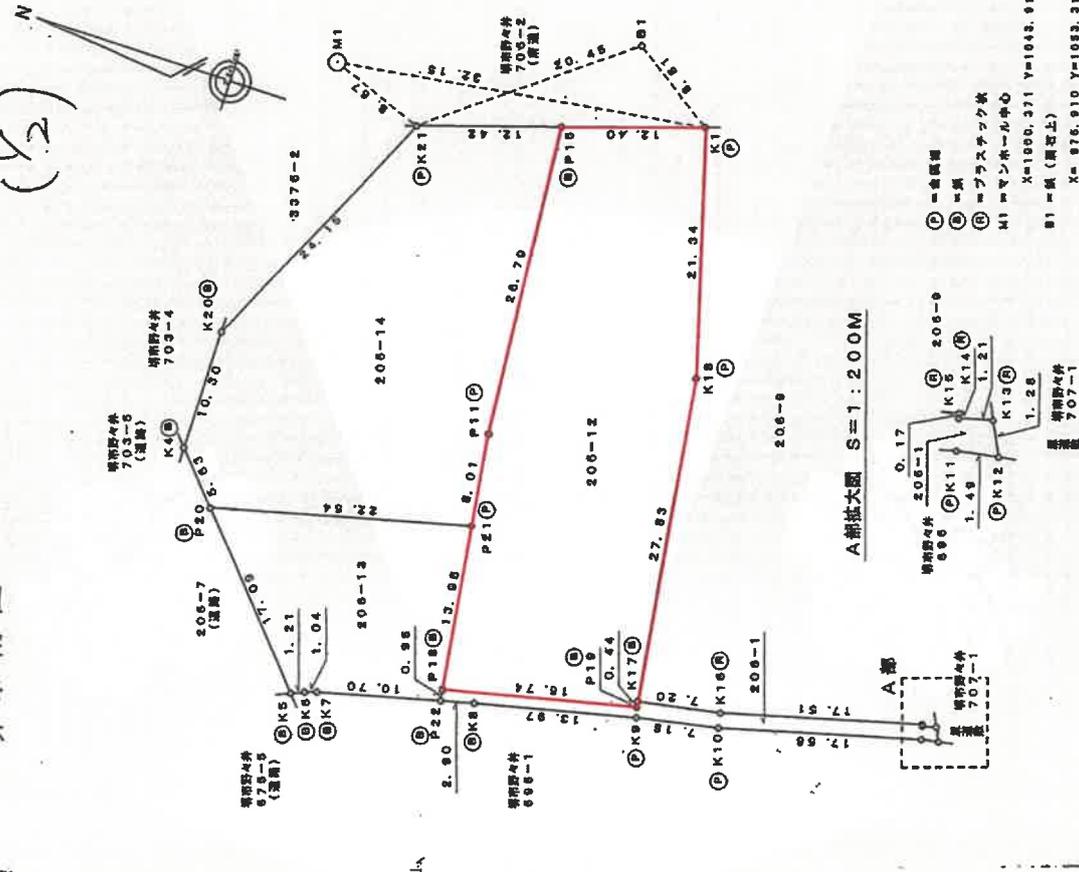
土地の所在 堺市南区 堺市南區

(1/2)

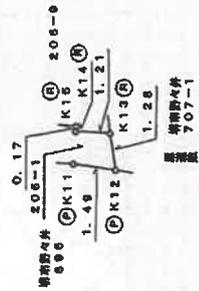
座標求積表

地番	測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>
206-1	P18	975.071	986.252	16140.278652
	P22	974.940	995.303	-2939.129759
	K8	972.118	995.998	-16383.171102
	K9	958.491	999.088	-20867.134358
	K10	951.432	1000.414	-24064.958770
	K11	934.435	1004.939	-18556.361813
	K12	932.905	1005.088	-897.543584
	K13	933.543	1006.232	1764.930928
	K14	934.718	1005.920	1226.216480
	K15	934.752	1006.088	17096.453384
	K16	951.712	1001.877	24077.310049
	K17	958.799	1000.988	7029.796748
	P19	958.739	999.956	16271.284032
	積 算		97.970875	
	面 積		48.9854375	
	地 積		43㎡98	
	坪 数		14坪818	

地番	測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>
206-12	K1	988.543	1048.484	18658.465344
	P15	980.866	1044.717	9946.750557
	P11	978.084	1018.017	-5390.400016
	P18	975.071	996.252	-19282.569900
	P19	958.739	999.956	-12500.449956
	K18	982.870	1027.976	10078.276704
	積 算		1540.072734	
	面 積		770.0363670	
	地 積		770㎡03	
	坪 数		232坪936	



P = 角点  
 K = 隅  
 M = アスファルト  
 M1 = マンホール中心  
 B1 = 旗 (旗芯上)  
 X = 976.910 Y = 1083.312



作製者

申請人

縮尺 1/500

3 日作製

(加印防詐)

A4判に縮小

各階平面図

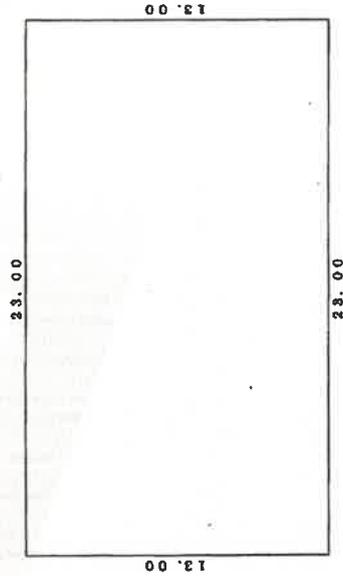
建物図面

家屋番号

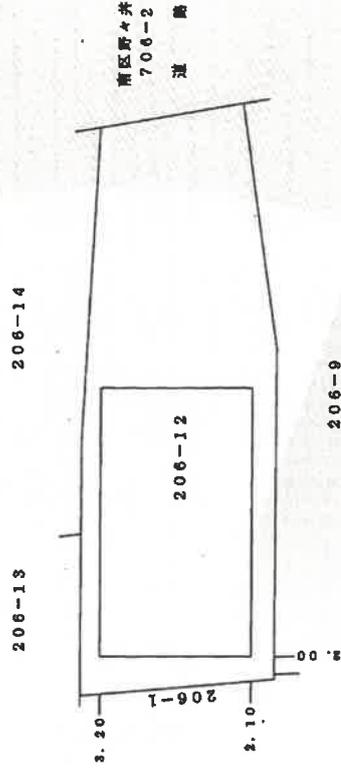
206番12

建物の所在

堺市南区楠尾206番地12



床面積表  
 23.00 X 13.00 = 299.0000  
 合計 299.0000  
 床面積 299.00 ㎡



作成者

(印)

縮尺 1/250

申請人



縮尺 1/500

A4判に縮小

# 間取図(概略)

